

次期府中市文化芸術推進計画の策定について

1 次期府中市文化芸術推進計画策定の趣旨等について

(1) 計画策定の趣旨

文化芸術振興基本法第35条において、地方公共団体は、第8条から第34条までの国の施策を勘案し、その地域の特性に応じた文化・芸術に関する施策の推進を図るよう努めるものとされています。

本市では、平成30年に策定しました府中市文化芸術推進計画の計画期間が、令和7年度末をもって終了することから、文化行政をめぐる環境の変化に対応しつつ、引き続き本市の文化・芸術に関する施策を効率的かつ計画的に推進するため、次期府中市文化芸術推進計画を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

第7次府中市総合計画を上位計画とし、当該計画の文化・芸術分野の施策を具体的に定めるとともに、個別計画として策定されているその他の分野別計画との整合を図りながら、市の実情に即した指針として策定します。

(3) 計画期間（案）

令和8年度から令和15年度までの8年間

(4) 策定主体

府中市

(5) 計画名称

「第2次府中市文化芸術推進計画」とする。

2 文化・芸術を取り巻く動向について

(1) 社会情勢の変化

ア ポストコロナの動向

新型コロナウイルス感染症は、日本国内の文化芸術分野に大きな影響を与えています。劇場や美術館等における公演や展示の中止・延期により、国民が文化芸術を鑑賞・実践する機会が失われ、経済的な損失も大きくなっています。一方、文化芸術分野のデジタル化が進み、オンライン配信やデジタル技術を活用した新たな作品の創造等が行われています。

イ 少子高齢化

少子高齢化が進み、令和6年の65歳以上人口は29.3%と過去最高となっています。また、令和6年の出生数は初めて70万人割れの公算となっています。

高齢化の影響としては、より充実した余暇時間の過ごし方に関心を持ち、様々な活動に参加する高齢者の増加が想定されます。一方で、少子化による文化・芸術活動の担い手不足や地域コミュニティの衰弱などが指摘されています。

ウ 価値観の多様化・共生社会の実現に向けた取り組み

多様性の尊重を重視する国際的な意識の高まりを背景として、誰もがそれぞれの個性や価値観を尊重され、安心して自分らしく生活し、活躍できる共生社会づくりが求められています。

エ 情報通信技術の活用

インターネットやスマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等の普及により、市内外、国内外問わず交流を深めることや、様々な情報の送受信が可能となっています。また、昨今はAI（人工知能）を活用した技術やサービスも広まっています。こうした情報通信技術を活用した文化芸術の広がりが期待されています。

(2) 国の動向

ア 文化芸術基本法の改正、文化芸術推進基本計画の策定

平成29年に「文化芸術基本法」が改正され、観光、まちづくり、国際交流、教育等の関連分野と連携して総合的に文化・芸術を推進する方針が打ち出されました。また、「文化芸術推進基本計画」の第1期が平成30年に、第2期が令和5年に策定され、第2期計画では、デジタル技術の活用、文化芸術の経済的基盤の強化、文化芸術の社会的価値の向上などの方針を掲げ、文化芸術の価値創造と社会・経済の活性化を目指しています。

イ 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律及び基本的な計画

障害者の文化芸術活動を総合的かつ計画的に推進し、個性と能力の発揮及び社会参加を促進することを目的として平成30年に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の中で、地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画を定めるよう努めなければならないとされています。また、平成31年には、障害者による文化芸術活動を推進する上での基本的な方針や、施策の方向性等を定めた「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

ウ 文化財保護法の一部改正、博物館法の改正

平成30年に「文化財保護法」が一部改正され、保護体制の強化と文化財の観光などへの活用が打ち出されました。また、博物館法の改正により、博物館間や地域の多様な主体との連携、地域の活力向上への取組が努力義務化されました。

(3) 東京都の動向

ア 東京文化ビジョンの策定

平成27年に、東京2020大会の開催やその先を見据えた、今後の芸術文化振興における基本指針となる「東京文化ビジョン」が策定されました。

イ 東京文化戦略2030の策定

令和4年に策定した「東京文化戦略2030」の中で、「芸術文化で躍動する都市東京」を2040年代の東京の将来像とし、パブリックアートなどによる「ウェルビーイングの実現」、アートウィーク東京といった事業による「人々へのインスパイア」、地域、海外との連携を深める「ハブ機能の強化」、アーティストの育成支援による「エコシステムの構築」といった4つを戦略として掲げています。

(4) 府中市の動向

ア 基本情報（令和6年11月現在）

(7) 人口

約26万1,091人、内外国人住民は約6,000人

(8) 年代構成

0～14歳：約12%

15～64歳：約60%

65歳以上：約28%

(ウ) 文化・学習系施設

19施設（複合施設は1として計上）

イ 府中市の文化的特徴

- (ア) 大國魂神社（くらやみ祭）、馬場大門のケヤキ並木をはじめ、古代以来の歴史文化遺産が数多く存在し、市民に親しまれています。
- (イ) 府中の森芸術劇場、郷土の森博物館、美術館など、多くの文化施設を有し、充実した文化・芸術環境が整備されています。
- (ウ) 多摩川や浅間山などの美しい自然環境に加え、大國魂神社や馬場大門のケヤキ並木などの歴史的風景が存在します。また、緑をいかした文化施設が整備されており、歴史、自然、文化が一体化した魅力的な景観がかたちづくられています。

ウ 第7次府中市総合計画の策定

令和4年に「第7次府中市総合計画」を策定し、新たな都市像として「きずなを紡ぎ 未来を拓く 心ゆたかに暮らせるまち 府中」を掲げ、令和11年度までのまちづくりを展開していきます。

その中で、文化・学習分野としては「多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち」を基本目標とし、伝統芸能や芸術文化の継承、市民が文化や芸術活動に触れる機会の充実を目指しています。

エ 府中市文化芸術推進計画に基づく文化・芸術施策の展開

平成30年に策定した「府中市文化芸術推進計画」では、第6次府中市総合計画の文化・学習分野の基本目標である「人とコミュニティをはぐくむ文化のまち」を基本理念に掲げ、4つの基本施策を中心に各種施策を展開しています。

3 次期府中市文化芸術推進計画の策定に向けた取組について

(1) 府中市文化芸術推進計画検討協議会の開催

府中市文化芸術推進計画の案に関する事項について審議するための、学識経験者、芸術文化関係団体等の代表者、市民公募委員から構成する附属機関による会議

(2) 次期府中市文化芸術推進計画策定に向けた市民・団体調査

次期府中市文化芸術推進計画の策定に当たり、基礎資料とするため、無作為抽出した18歳以上の市民（3,000人）、及び、市内で活動する文化団体（100団体）を対象に実施（令和6年12月）

(3) パブリックコメントの実施

次期府中市文化芸術推進計画案についての意見を得るため、市民を対象に実施予定（令和8年12月）